

1 . 平成 21 年第 4 回郡上市議会定例会議事日程（第 4 日）

平成 21 年 6 月 17 日 開議

日程 1 会議録署名議員の指名

日程 2 一般質問

2 . 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

3 . 出席議員は次のとおりである。（ 2 1 名）

1 番	田 中 康 久	2 番	森 喜 人
3 番	田 代 はつ江	4 番	野 田 龍 雄
5 番	鷺 見 馨	6 番	山 下 明
7 番	山 田 忠 平	8 番	村 瀬 弥治郎
9 番	古 川 文 雄	1 0 番	清 水 正 照
1 1 番	上 田 謙 市	1 2 番	武 藤 忠 樹
1 3 番	尾 村 忠 雄	1 4 番	渡 邊 友 三
1 5 番	清 水 敏 夫	1 6 番	川 嶋 稔
1 7 番	池 田 喜八郎	1 8 番	森 藤 雅 毅
1 9 番	美谷添 生	2 0 番	田 中 和 幸
2 1 番	金 子 智 孝		

4 . 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5 . 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	鈴 木 俊 幸
教 育 長	青 木 修	市 長 公 室 長	松 井 隆
総 務 部 長	山 田 訓 男	市 民 環 境 部 長	大 林 茂 夫
健 康 福 祉 部 長	布 田 孝 文	農 林 水 産 部 長	服 部 正 光
商 工 観 光 部 長	田 中 義 久	建 設 部 長	井 上 保 彦
水 道 部 長	木 下 好 弘	教 育 次 長	常 平 毅
会 計 管 理 者	蓑 島 由 実	消 防 長	池ノ上 由 治

郡上市民病院 事務局 長	池 田 肇	国保白鳥病院 事務局 長	酒 井 進
郡 上 市 代表監査委員	齋 藤 仁 司	郡上偕楽園長	松 山 章

6 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長	日 置 良 一	議会事務局 議会総務課長	羽田野 利 郎
議会事務局 議会総務課長 補 佐	山 田 哲 生		

## 開議の宣告

議長（美谷添 生君） おはようございます。

議員各位には、連日の出務大変御苦勞様でございます。

ただ今の出席議員は 20 名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今より会議を開きます。

本日の遅参議員は、17 番 池田喜八郎君であります。

本日の議事日程は、お手元に配布してありますので、御了承を願います。

（午前 9 時 30 分）

---

## 会議録署名議員の指名

議長（美谷添 生君） 日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 120 条の規定により、会議録署名議員には 15 番 清水敏夫君、16 番 川嶋 稔君を指名いたします。

---

## 一般質問

議長（美谷添 生君） 日程 2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽選で決定しております。

質問時間につきましては、答弁を含め 40 分以内でお願いをいたします。答弁につきましては、要領よく答えられますようお願いをいたします。

---

## 上 田 謙 市 君

議長（美谷添 生君） それでは、11 番 上田謙市君の質問を許可いたします。

11 番 上田謙市君。

11 番（上田謙市君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきますが、一般質問も 3 日目となりまして、私が用意しておりました 3 つのテーマのうちすでに 2 つは同僚の議員が質問をされて答弁があったように思いますので、質問の順序を、申し訳ないですが変えて、3 番目に通告しております郡上ケーブルテレビ事業の現状と課題についてを最初に質問をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

合併前の平成 14 年 10 月号の八幡町広報誌に、推進します高度情報化社会に対応した街づくりと題して八幡町情報化計画の概要が掲載されております。

見出しには、都市との情報の格差をなくすために、行政や防災の情報を早く、わかりやすく伝えるために、そしてテレビの難視聴地域、難視聴地域といいますと山や建物によって電波障害が起こって、直接テレビ電波が受信できない地域、そうした地域ではこれまで地区共聴組合を作ってみえたようでありまして、そうした地域が2011年からの地上波デジタル放送に対応するためにも情報通信基盤を整備することが必要不可欠であると宣伝をされております。

もう1つの資料であります、積極的な情報化で都市との情報格差を解消という見出しでケーブルテレビネットワークによる情報基盤整備事業が計画され、郡内では八幡町のINGエリア以外の地域は採算性の面で民間業者の進出が期待できないということから、公共事業で整備するということが書かれております。

郡上市内の情報通信基盤は、そうした経緯によって整備をされました。合併に合わせて郡上ケーブルエリアではインターネットサービス、音声告知放送、IP電話、ケーブルテレビというサービスが提供されまして、その事業開始からすでに数年が経過したということでありまして。

そこで最初の質問ですが、現在の郡上ケーブルテレビ事業の経営状況については庁舎内部においてどのような評価がなされているかお聞きします。

そして、今後の経営に対しての課題があるとすれば改善に向けての方策についてはどのようにお考えであるのかお尋ねをいたします。

議長（美添谷 生君） 上田謙市君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思っております。

御指摘のございましたように、郡上ケーブルテレビ発足をしてもう何年か経っているわけでございます。

現在、私もといたしましてはこの郡上ケーブルテレビの抱えている問題と、課題というものをどう捉えているかということでありまして、1つは郡上ケーブルテレビという、こういう郡上の市内にネットワークを持った、こうしたメディアを持っておられるわけですので、これが十分に活用されているかどうかということであろうかと思っております。

特に、そのケーブルテレビにつきましては、放送の内容等について十分目的を達成しているか、あるいは市民の皆さんに満足していただけているかどうかといったような、こうした市としてコンテンツといいますか、中身の問題というのが1つはあると、これについても大いに改善をする必要があるというふうに思っております。

それから、もう1つはこのケーブルテレビのいわば財政面と申しますか、こうした面にお

きましての問題でございますが、これにつきましては現在は、いわゆる一般会計の方から、特に施設の整備に対しまして起債を起こして整備をしておりますから、そうしたものの償還金については基本的に一般会計の方から相当多額の償還金の財源としての繰入をしていると、こういった点が非常に財政の厳しい郡上市の中では1つの課題であろうかというふうに思っておるところでございます。

それから、こうした問題はまた近々やはりそうした設備の更新をしなければならないという課題を抱えているというようなことも考えております。

そして、もう1つ郡上ケーブルテレビの課題として、今後、中長期的に考えなければならないことは、先ほど御指摘もございましたが、郡上市のいわば、特に八幡町の中心市街地の部分をINGという別のケーブルテレビでやっておられると、こうしたいわば郡上市の中の、例えばあまり適当でないかもしれませんが、まんじゅうの餡子のようなところとそれからいわばそうでないところというようなかたちで、ほぼ郡上市の3分の1の世帯を含む地域が別のINGというかたちになってのケーブルテレビという放送サービスが、いろんなサービスをされており、また、その他の3分の2が郡上ケーブルテレビというかたちになっている。こうした在り方そのものについても、今後、中長期的には色々と考えていく必要があるかというようなことも考えております。

そういう中で、現在は郡上ケーブルテレビをいわば市が直営でやっているということについてのこの運用、管理の在り方についても今後色々と検討していかなければならないと。現在、私どもが考えている課題というようなものを大まかにいってみますと以上のようなことではないかというふうに捉えております。

( 11 番議員挙手 )

議長(美添谷 生君) 上田謙市君

11番(上田謙市君) 課題についてはお答えいただきましたが、現在の郡上ケーブル事業の経営の自己評価といいますか、この前も市長から聞きました条例の事業の時に、安定をしているということで受け止めていいんでしょうか。

議長(美添谷 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) この安定をしているかどうかということでございますが、現在は一定のルールに従って、そういった一般会計からの財政支援というものを受けてはおりますけれども、いわゆるこの対象圏域内における、例えばこの郡上ケーブルテレビへの加入率であるとか、そういったものはほぼその95.6%まで位のところまでいっておりますし、特に、最近インターネットの利用の家庭が増加しつつあるというようなことで、私どもとしては経営という意味では、今一定の姿にこうなってきたというふうに考えております。

先ほども申しあげましたように、しかし、中身についてはまだまだ改善の余地があるのではないかというふうに考えています。

( 11 番議員挙手 )

議長 ( 美添谷 生君 ) 上田謙一君。

11 番 ( 上田謙市君 ) 私も、今、市長が言われましたようにインターネット加入者の増加であるとか、そして、テレビについては利用料金を値上げしたというようなこともあって、公共が行うケーブルテレビ事業としては安定をしているのではないかと考えておりますが、加入者数の推移を見ますと、開業以来と申しますか、事業が開始されて以来、多チャンネル A から基本チャンネルへ変わられる方が、そういう傾向があるように思います。

多チャンネル A というのは 3,000 円に消費税ですし、基本チャンネルは 1,500 円に消費税ということです。パーセントでいきますと、現在加入者の 95% 程が基本チャンネルに加入してみえるということです。

聞くところによると、白鳥町内に地デジに対応できるサテライトというか、中継所が近年できるやろうと、そうすると白鳥町内、そして大和町内の一部でも屋外に個人でアンテナを立てればこの郡上ケーブルテレビ事業の中の基本チャンネル分位の、自主番組は別ですけども、番組が見ることができるということになると、基本チャンネルに加入してみえる方が脱会するんでないかというような懸念を私持っております。

そこで提案なんです、この際利用料金も見直しながら基本チャンネルの 1,500 円というのは民間のそうした業者が行っているケーブルテレビの料金と比べるとやや高いような気はしております。ですから、例えば多チャンネルの利用料金を値下げ断行してでも、基本チャンネルから多チャンネルへ代わってもらおうとか、変更してもらおうとか、テレビとインターネットをセットで入ってみえる方もみえるんで、セット割引で便宜を図るとか、そうしたようなことも今後必要になってくるのではないかと考えておりますが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

議長 ( 美添谷 生君 ) 日置市長。

市長 ( 日置敏明君 ) そういった色々な他の要因というものを考えながら、そうしたところと競合的立場に立つということもあろうかと思っておりますので、色々と検討する必要はあるというふうに認識をいたしております。

ただ今回、いわゆる基本的な料金 1,500 円程に上げさせていただきましたのは、今後のやはり設備の更新等を考えますと、やはりある程度の現在基金によって管理をいたしておりますが、このケーブルテレビの特別会計としてやはり一定の今後の所要の財源を確保していくという必要性もあると、こういった点も合わせながら今、御提出されましたそうした問題に

も対応して参りたいというふうに思っております。

( 11 番議員挙手 )

議長 ( 美添谷 生君 ) 上田謙市君。

11 番 ( 上田謙市君 ) 次に、この郡上ケーブルテレビ事業が指定管理者制度を導入するというようなことが、この配布されております ICT を活用した地域再生行政改革高度計画書というような中にも書いてありますので、そのことについて質問をさせていただきます。

この計画書のアクションプランの中には、情報基盤の安定運営に向けた管理運営、運用体制の整備という項目がここにあります。そこには、市の職員による運営は職員の異動により運營業務の支障が出る可能性があるので、指定管理者制度等を活用した民間への外部委託が適当であるという文面がありますし、まとめとしては、今後の課題は市の職員に頼らない体制の確立と民間仕様の導入による経営の見直し収支の改善の 2 点が指摘されております。

ケーブルテレビ事業の管理、運営は外部委託を基本として検討するということが明記されておるわけでありませう。

そうしたことから、ケーブルテレビ事業は指定管理者制度導入に向けて進んでおるわけですが、指定管理者制度を導入する場合のメリット、そしてデメリットということについてはどのようにお考えになっておられるか、お尋ねをいたします。

そして、計画書の推進方策の展開プログラムということによると、本年度から重役の改定であるとか、募集告知、審査、候補者決定など、導入のための準備に入ることになっておりますけれども、そうしたことの現状と指定管理者制度導入にあたっての課題、そして委託先決定までのスケジュール等についてもどのようにお考えであるかお尋ねをいたします。

議長 ( 美添谷 生君 ) 日置市長。

市長 ( 日置敏明君 ) ただ今お話のございましたのは、市としても先ほどから申し上げてますように、現在の機器の状況からすると平成 23 年度頃には大幅な機器更新をしなければならないという課題を抱えているということを前提にいたしまして、そうした問題をそうした指定管理者制度への移行というようなものと合わせて解決をしていかなければならないというような前提のもとに考えられたプログラムと申しますが、スケジュールということでございます。

そこで、今までの方針の中で基本的には専門的な事業者による外部委託、いわゆる指定管理者制度というようなものが適切ではないかというような観点からこれまで種々、検討をいたしているところでございます。これまでの検討状況といたしましては、いくつかの事業者に対しまして、もし郡上市のケーブルテレビを指定管理者として受託するならばどのような

プロポータルといいますか、提案がありますかというようなかたちで2、3の事業者にそうした御提案をいただいたりして、比較検討等もいたしているというところでございます。

一般的に言いますと、指定管理者等でそうした外部委託をすることのまずよく言われるメリットという面では、やはり先ほどお話がございましたように、行政の職員はどうしても1カ所に長くということだけでなく、ある一定の期間が参りますと異動をするというようなことの中で、なかなかこのケーブルテレビというものの運用、管理ということについての専門的な知識、技術等々、そうした力を短期間に養成することはなかなか難しいといったような面がございます。そうしたいわば能力の問題、それからまた、そうした専門の事業者の場合にはもうすでに他地域においても色々とケーブルテレビを運用しておられるような事業者の場合には、いろんなネットワークを使って、例えば郡上市内だけでなしに、他地域へも郡上の情報を例えば発信することができるとか、あるいはいろんな購入番組等のコスト等についても現在私共がやっているよりも例えばコストを低く入手する、購入することができるかといったようなコスト削減の問題。あるいはそうした事業者との指定管理の条件次第によっては、機器の整備等についても一定の割合でそうした指定管理者の側で負担をしていただけないかというような期待というようないくつかの点があるというふうに考えておるところでございます。

片や、デメリットというか懸念と申しますか、そうした面からいたしますと、現在は例えば行政番組であるとかいろんな問題について行政の側での、市の側での必要に応じて相当弾力的にいろんな番組の提供をしたり、緊急にお知らせをしたりとかといういろんな自由度が、例えば放送の内容として確保できているという点があります。技術的にはなかなかまだまだ洗練されたものではないかもしれませんが、そういう必要に応じて自由にいろんな放送内容等を提供することができるといったような面。そうした問題が例えば指定管理者制度というものを導入したときに、どの程度確保できるかといったようなことを検討する必要があるといったような諸々の点を、今検討をいたしておるところでございます。

23年度に機器更新をするということを前提にいたしますと、先ほどちょっとお話がございましたように今年度あたりには相当問題を詰めなければいけないということで現在検討をいたしているところでございますが、過日、町内の政策会議でもこの問題を議論したところですが、1つは先ほど冒頭申し上げましたようなINGとの関係というのは将来的にみてどういった関係に整理をしながら、そうした指定管理者の問題を検討したらいいのだろうかといったあたりも少し早急に検討をしなければならないということで今、そうした問題への取り組みも私の方から指示をしたところでございます。

( 11 番議員挙手 )



議長（美添谷 生君） 上田謙市君。

11 番（上田謙市君） 指定管理者制度の導入について御答弁いただきました。

私は指定管理者制度を導入すると、委託を受けた民間の事業者が営業活動ができるということで、業者の利益が上がってくれば料金の値下げというようなことにも繋がってくるかもしれませんが、市民が期待する多様なサービス等の提供ということにも期待が持てるというようなことも考えられますので、この導入には賛成をする立場です。

そうした、できるならば今も市長が言われたように計画に従ってということですが、早いうちにやっぱり民間の業者に委託をした方がこのケーブル事業の基盤整備の機器と話がありましたけれども、それも鮮度がいいうちに委託をした方が郡上市としては得策ではないかと思しますので、この決定までのスケジュールに従って粛々と進んでいただきたいなということ個人としては願っております。

今、話のでもした基金のことについて聞きますけれども、この基金は昨年 9 月定例会で事業の整備に必要な財源に充てるために郡上ケーブルテレビ事業整備基金というものが設立されたことは承知をしております。本定例会の初日には郡上ケーブルテレビ事業の補正予算で昨年の繰越金から 6,000 万を基金積立にするということが承認されましたので、基金総額は 9,000 万位になるのかなというようなことを承知しておりますが、基金の目標金額が 10 億円とされております。その 10 億円という金額が果たして私は基金のその更新の時に、先ほども 23 年にはや機器の更新が始まるんだという話でしたけれども、10 億円という金額、この目度となる事業内容と、どういうようにしてこの 10 億円という基金を達成するのかというその方策についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 基金の目標 10 億円というのは、おそらく先ほど申し上げております 23 年度頃に行ういろんな機器の更新とか、そうした基盤の整備のために必要な金額を概算はじきますとその程度、あるいはそれより若干かかるかもしれませんが、必要だというようなことで、1 つの最終の積立目標で可能ならばそこまでくらいまでは積立てたいということでそういう額を掲げていると思います。従いまして、仮に 23 年度にそういう仕事に取り掛かるとすればその期間までに基金だけで 10 億円積み立てるとそういう趣旨ではないというふう考えております。

現在、先ほど申されましたように今回の補正の 6,000 万円を含めるとこの基金のそれを積立ますと、基金の現在高は 1 億 2,300 万円位になりまして、とてもまだ 10 億のところまでは届きません。できうる限りこの特別会計として、皆様からいただいているその使用料収入の中で、一般会計からは一定のルールで繰入をしながらそうしたかたちで繰越金等出た

分については、将来のそうした需要に備えて基金を積み立てておこうとこういう趣旨でございます。

( 11 番 拳 手 )

議長(美添谷 生君) 上田謙市君。

11 番(上田謙市君) 現在の基金高については、私が失言をしておりますして御無礼しました。

市長も申されましたが、指定管理者を選考する過程の中でそうした民間の業者が機器の更新というような時に有利なといいますか、こういう方法がというようなノウハウもつとるかもしれませんが。そういうようなことで、機器が調達する方策についても管理者制度を導入する中で十分候補者の業者と協議していただくということを望んでおりますし、この多額の繰越金ですが、1つは年度の当初に運営費というようなことで5,000数百万、一般会計から運営費で入るわけですけれども、その金額にプラスして繰越金が出るということですが、1つの考え方としてその運営費が、例えば音声告知の放送の費用であるとか、自主番組の費用であるとかということにはわかりますが、もともとこの5,000数百万という繰入金が多すぎるんでないかというようなことは私ひとり思っております。

管理者1件当たりになると、5,000数百円のことですが、5,000数百万という一般会計からの運用費の繰入はそのまま繰越に、経営の努力ということは認めますのであれですけれども、繰越金が多く出る場合はやっぱり一般会計からの運用費の減額というようなことも今後必要でないかしらんということは個人的には思っております。これは質問ではなくて、私の私見ですのですが。

ケーブルテレビの全般の私のまとめとしては、番組編成と活用ということがあると思いますが、番組編成においては先ほど話が出ましたINGにおいて隠れた人気のある番組が放送大学やそうです。放送大学というのは国が行っておるわけですが、テレビによって一定のその受講の基準を超えると資格を持つと、大学の卒業の資格ももらえるというようなことでINGの中ではファンが多いというようなことを聞いておりますので、今後そうした番組編成においても考えていただくといいかなというようなことを思いますし、また子育てに関するいろんな番組もあるようです。そうしたことで、番組編成においては内容をさらに充実していただくと、私はINGのエリアですので、生意気なことを言ってもいけませんけれども、そういうようなことを思っております。

先日、市長さんに国際友好協会でおじゃまをしたときにも、ホームステイの募集に苦慮をしておるんやというような話をしましたら、そりゃ役員の皆さんが郡上ケーブルテレビへ出演をして市民の皆さんにホームステイの募集をしたらどうですかというようなアイデアをいただきましたし、それ以前には市議会の活動をケーブルテレビを使って市民の方に広報した

らどうですかというようなお話もいただきました。

昨日、ある会議で隣の席に座った議員が、市議会の委員会の所管の研修なんかをケーブルテレビのスタッフに同行してもらって、そうしたことを映像にして放映をしたら市議会活動というものも市民の方により一層理解してもらえるんじゃないかというような話をしておりましたけれども、そういったことでいろんな活用の仕方はあるというふうに思っております。

どうか、指定管理者制度を導入されることによって利用する市民の皆さんの満足度が高まり、利用度も向上して、市の行政コストの削減効果が表れることを望みましてこのテーマの質問を終わらせて参ります。

まだ2つのテーマがあるんですが、ちょっと時間がないようです。

あの、この臨時交付金の積極的な活用による地域活性化ということについては、先ほど冒頭にも言いましたように同僚の議員の方が2人3人質問をされて、答弁がなされておりますけれども、私は私なりに質問をさせてもらいたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

前置きはおきますが、市長さんも定例会の冒頭あいさつの中で今回の国からの臨時交付金を活用して地域経済の振興、安心安全対策など郡上市の実情に応じた事業を積極的に実施していきたいので早期に実施しようとする事業にかかわる補正予算については今議会中に追加提案する予定であると、素早い対応に向けての決意を明確にされました。

そこで質問に入りますが、これは市長さんにお尋ねしようと思ったことは、お答えをいただいておりますので、もう一つ、1点の、教育長さんにお聞きするわけですが、教育長はどのような教育分野の事業に対して予算要求をしていくお考えであるのかお尋ねをいたします。

議長（美添谷 生君） 青木教育長。

教育長（青木 修君） 時間も残りが無いようですので、ポイントだけお答えをさせていただきます。

市の教育委員会として、今回予算の要求をして、できれば事業化をしてきたいと思っておりますのは、1つはそのスクールニューディール構想にかかわる事業ということで、学校の情報通信技術の環境整備をしていくと、具体的に申し上げますと児童生徒用のパソコンと公務用の教職員用のパソコンの整備、それから校内のネットワーク、いわゆる校内LANの整備といったことを進めていきたいというふうに思っておりますし、それからこれは今検討をしておりますけれども、公立の小中学校の太陽光パネル等でその太陽光発電ということについてできないかということで、これは今検討しているところです。

それから、2つ目に21世紀型インフラ整備にかかわる事業ということで、新しい学習指導

要による授業がはじまりますので、理科教育の設備等についての整備事業と、それから同様に中学校に武道が導入をされますので、男子は相撲とダンスを予定しておりますが、女子は剣道とダンスを組み合わせで指導していくという予定にしておりますので、その剣道の防具等の購入も考えていきたい。

それからもう1つ、これは安心安全な暮らしの実現という、そういう事業ということで古くなっている宿舍等の解体ですとか、そういった設備等の整備を行っていきたいと思っておりますし、博物館等で修繕等が必要なところもありますので、そういった博物館の設備等の整備ということにあてていきたいというふうに思っております。

(11番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 上田謙市君。

11番(上田謙市君) 私は、昨年来のこの国から地方へという一連の経済対策ということでの良さを思うときに、山本有三さんの有名な戯曲の米百俵の話思い出します。米百俵というのは御存じの方もあらうと思えますけれども、越後の長岡藩が戊辰戦争で敗れて、幕府の処分を受けて藩の財政が減少してしまっていて、藩士が食う米にも困ったというときにその長岡藩の支藩である峯山藩からお見舞いということで米が百俵届いたそうです。その百俵の米を藩士たちは配分はしてもらえるとというようなことで喜んだそうですが、長岡藩の大参事であった小林虎三郎という人がこういったそうであります。長岡藩がこんな状態になったのは何が悪かったのか、それは人材がいなかったからである。百俵の米も食べばたちまちなくなるが、教育に使えば、教育に充てれば、明日の1万、100万俵にもなるかというようなことで不満を持つ藩士たちを説得して、米百俵をお金にかえて藩の学校をつくり、それは国漢学校になったそうです。その国漢学校からは、今の若い人は御存じないかもしれませんが、山本五十六元帥をはじめ数多くの歴史に残る人物が輩出されたというようなことで、この米百俵の精神というのは、私は本当に好きな話なんですけれども、今日の飯よりも明日への人づくりが最も大事であるというような象徴的な話でないかしらんというふうに思っております。

私は今こそ、こうした米百俵の精神にのっとなって将来に向けての人材育成ためにも今回の補正予算を、今回の臨時交付金というものを十分に活用しながら将来に向かっての人材育成ということについても予算を配分してもらうことが大切ではなかろうかというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

もう1点は、質問に入りますが、地方高速道路休日特別割引制度の影響と今後の対策ということについてであります。このことについても昨日質問があり、担当部長から答弁があったところでありますが、新聞報道によりますと国土交通省は地方の高速道路での休日料金の

どこまで乗っても1,000円としている割引を平日の8月10日から14日にも適用するという方針を固めたという新聞報道を見ました。そうした状況の中で、本格的な夏の観光シーズンに向けてこの制度の影響ということを考えての郡上市の課題と対策はどのようなお考えであるか商工観光部長にお尋ねをいたします。

議長（美添谷 生君） 田中商工観光部長。

商工観光部長（田中義久君） お答えを申し上げたいと思います。

夏に向けましてですけれども、特にこの割引制度が観光地間の格差が出やすいといいますが、やはり相当自前の努力が必要であるというふうな観点にたちますと、マスコミ露出といいますが、話題づくりによります情報発信ということが極めて大事であろうというようにして考えております。そういうことで、意識的にこういうふうな新聞、テレビ、あるいは観光情報誌に郡上の情報が出るようにという取り組みを進めております。

岐阜県ではニュースレター制度というのをお持ちでありまして、県外29社に同時に配信をしてござると、こういう制度もあります。さまざまなプレゼンテーションの機会も観光連盟もつくっていただいておりますが、そういうところへやっぱり積極的に出ていく、あるいは活用させていただくということを考えております。

当面、6月のこの週末から7月にかけては、夏直前の情報発信ということで、名古屋におきまして松坂屋さん、あるいは中日ビルをつかってそうしたキャンペーンも今年初めて取り組んでいくということにしております。

それから、もう1つはより地域の特色あるイベントをというものを、つくって出していくとこういうことが必要になりますが、今年の7月11日郡上踊り発祥祭に合わせまして、これは市長から御指針もありまして、青山公入部250年と、こういう記念する事業を計画をさせていただいてございます。青山公が入部をされる大名行列といいますが、さほど大きな行列にはなりません、そういうものを踊り発祥祭のその場におきまして、再現をしたいということで、神楽の皆様、あるいは劇団ともしびの皆様等々多くの市民の皆様の御参加を得まして、そういうものの企画を今考えておるところでございます。

こういうふうな城下町特有の情報発信のできるイベントづくりと、こういうことも大事ではないかと思っております。

また、東海北陸自動車道7月5日全通でございましたので、今年4日、5日は中日本高速あげての1年のイベントがござりますが、郡上市も特に地元のサービスエリアの皆さん等々との御協力の中で盛大に7月4日、5日にはひるがの高原サービスエリア、あるいはクックラひるがの周辺一帯におきまして大きなイベントを今計画中でござります。

さらに、受け入れ態勢としましては、今年は特に大勢入ってくるであろうという願いと期

待を持ちまして、郡上八幡におきましては臨時駐車場を試行的に夏の間、特に踊り発祥祭と踊り納め、こういうときには試行的にやっというふうなことで、踊り納めにおきましては、従来旧庁舎記念館でありましたけれども、人が増えてきておると、こういう状況の中で、これも試験的に地元の御理解をいただきまして、新町、今町、この通りに広げまして、より多くの皆様に踊りを楽しんでいただきたいと思います。こういうようなことも改革の対応として考えておるところでございます。よろしく願いいたします。

( 11 番議員挙手 )

議長 ( 美添谷 生君 ) 上田謙市君。

11 番 ( 上田謙市君 ) 新聞記事によりますと、この割引制度の導入は全国の交通事情に大きな変化をもたらしたというふうに受け止めております。

愛知県では、名古屋高速道路の利用料を 7 月下旬から土日曜日祝日の通行料を 3 割引き上げるという方針を固めたというようなことを新聞で読みました。そうしたことが、郡上市にとって有利な条件になるように期待すると同時に、郡上市が心配されておりますように素通りの地域にならないように万全の方策をお願いするところであります。

それぞれ御答弁いただきましたことに感謝をいたしながら、質問を終わります。ありがとうございました。

議長 ( 美添谷 生君 ) 以上で、上田謙市君の質問を終了します。

---

田 中 康 久 君

議長 ( 美添谷 生君 ) 続きまして、1 番 田中康久君の質問を許可します。

1 番 田中康久君。

1 番 ( 田中康久君 ) 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

今回は、大きく 2 点市長に質問したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに地域経済と行政改革について、市長の基本的なお考えをお聞かせ願いたいと思います。

むかし読んだ本に印象的な言葉がございまして、ここで御紹介させていただきます。荷物を積んだ船が海洋を進んでいる。船のスピードを速くするために、乗組員は次々に荷物を捨てていった。船の進むスピードは速くなったけれど、捨てた物の中には実は食糧や水もあった。そのために乗組員はやせ細ってしまった。荷物が多すぎても船は前に進めませんし、全部捨ててしまえば乗組員は生きられません。中学生のときに読んだシュバイツァー名言集の中の言葉と記憶しております。

なかなか含みのある言葉であると思っております。本市にあてはめて考えれば、市の荷物が多すぎる、つまり財政的に厳しいために施設を切り離していく必要があります、もう一方では、一律にそれらを切り離すと活力が衰えてしまうという恐れがあります。どの荷物が必要で、また必要でないかは船がどこに向かうべきかの問題であって、まさに政治判断を要する政策的な問題であると思えますし、非常に知恵が必要な問題であります。

厳しい台所事情が基本にあり、予算規模を縮小していかなければならない。その一方で活力あふれる地域を創造し、さらに一方では少子高齢化を迎え市民サービスを維持向上させるという三兎を追う改革が今求められておると認識しております。

市の行政改革の方針といたしまして、集中改革プランというものがあり、それを引き継ぐかたちで行政改革大綱というものが今年3月に制定されました。改めて申しますと、集中改革プランは平成18年3月に制定された本年度21年までの行財政改革の指針であります。具体的な取り組み項目として事務事業の再編、民間委託、民営化の推進、定員管理の見直しなど挙げておりますが、いくなれば市役所改革に収まってしまった感があるのではないかと感じております。

無駄のない市役所をつくっていくことは、時代の要請であり、また市民の願いであると思えます。しかし、行政改革をその問題だけに矮小化させてはならないと考えます。つまり、行政改革を市役所組織のスリム化という問題だけでとらえてはいけないと考えております。

思うに、行政改革とは市役所の改革、市役所の経営のみならず、地域の経営も問題であって、活力あふれる持続可能なこの地域をつくっていくための施策の1つであるべきだと考えております。

行政改革大綱には、新たな改革の必要性として将来にわたる持続可能な街をつくるには、地域資源を活用した地域振興策を地域経営の視点から官民一体となって進めるという指針が出されております。この視点は集中改革プランにはなかなか欠如しておった、いい視点だと思いますが、そこでまず市長の行政改革に対する基本的な考え方をここでまずお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（美添谷 生君） 田中康久君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君）お答えを申し上げたいと思います。

ただ今、御指摘がございましたように、行政改革の究極の目的は現在のこの大変厳しい経済社会環境の中でどう市民生活を守り、地域経済を振興していくかという最終的な目的があるというふうに思っております。

よくブラックユーモアで言われる、患者は亡くなったけれども手術は完璧であったという

ような、あるいは逆の言い方をすれば手術は完璧であったけれども患者は亡くなったといいますが、そういうようなブラックユーモアございますけども、仮に今お話がございましたように、市役所のみをスリム化し、いろんなものを切り離して行って、市の行政改革はなったけれども、市民生活や地域経済は衰退し、死んでしまったということであっては何もならないというふうに考えておるところでございます。

そういう意味で、御指摘があったように単純に市の財政だけが楽になればいいという考え方で取り組むべきではないというのが基本的な考え方でございます。

ただ特に、常に念頭に置いておかなければならないのは、先ほどお話がございましたように船の例えで言えば、現在のところいろんな荷物を積んで船が海上にあるわけですが、そこに大変な波風が襲ってきているという中で、このままの荷物をそのまま全部満載したままでは船が難破してしまうという状況にあるかと思えます。そういうことですので、やはり賢い選択をしながら船が沈まないように目的地へ行くというこの厳しいそういった条件をクリアしながら行政改革を進めていかなければならないというふうに考えております。

( 1 番議員挙手 )

議長(美添谷 生君) 田中康久君。

1 番(田中康久君) ありがとうございます。

それでは、どういう荷物をどういうふうに捨てていくかという判断基準の問題に入りたいと思います。

この今の市長のお考えが、この公の施設の見直し方針に対してどのように影響を与えていくかを質問いたします。

公の施設の見直し方針は、先に述べた集中改革プランに基づいて計画されているもので地域密着施設の払い下げや営利施設の完全民営化、施設の休止といった市民生活への影響が非常に大きい方針であります。基本的に公の施設というのは言うまでもなく、それぞれが建設当時に公の目的を持って建設された施設であります。それらを短期的な収支で一律に見直していくことは、公の施設の性質上そもそもおかしいと思っております。

しかし、一方で先ほど市長おっしゃられましたように市の予算規模を縮小せざる得ない状況もまた厳然たる事実であると認識しております。

そこで、両者の要請を満たすための大切な観点として施設の目的の精査というものがあるんじゃないかと思っております。

つまり、短期の経済的な収支のみで施設の必要性を判断するのではなくて、個々の施設の目的を見直しの判断基準に置くことが重要であると考えております。

しかし、公の施設の見直し方針、現在の公の施設の見直し方針はこの観点がやや軽視され



ておるんじゃないかというふうに思うわけであります。

ゆえに市長も昨年、第3セクターの方針を見直されたのではないかと推察しておりますが、こういった考え方を公の施設にも取り入れていくことが必要であると考えております。

例えば、合併によるスケールメリットによって施設の重複がおこったりしまして、目的を失った施設も存在することも事実でしょうし、また、少子高齢化など時代状況の変化によって施設の目的自体を変更して使用していく施設もあってしかるべきだというふうに思います。また、逆に時代状況の変化によって重要性が増していく、新たな意味付けが加わるといった施設も存在するのではないかと思います。

例えば高齢化の進展によって、地域に密着した在所から近い距離にある地域体育館は、災害時における避難所といった意味で重要性がより増しているというふうに思います。

そして、建設当時の目的が現在も失われていないという施設も当然あるわけであります。特に、産業振興施設を目的に沿って育てていくという視点もまた必要であると思っておりますし、集中的に予算を投じても力を入れる施設があつてしかるべきだと思っております。こういった観点は、単に帳面で会計をみて浮かび上がるものではなくて、極めて政治的なものであります。それゆえに、そこが政治家としての市長の腕の見せ所ではないかというふうに思っておりますが、公の施設の見直し方針について、市長の判断基準、何を根拠として荷物を捨てていくか、残していくか、その判断基準についてお聞かせ願います。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 現在、公の施設の見直しを進めているところでございますが、なかなか実際にあたっては色々な難しい問題もございまして、必ずしも着々と進んでいるということでもないというふうに思っております。色々少しもたもたしているんじゃないかと思われる点があるかと思えますけども、私も公の施設のこれからの再編統合にあたっては、概ねこれまで市が掲げております短期の見直し指針というものに沿って実施をして参りたいと思えますけれども、やはり原点に置くべきことはそもそもその施設は現時点にたつて真に必要なかどうかということの判断であつて、必ずしもその施設がどれだけ経費がかかっている、赤字だから廃止すべきであるとかというような判断でものごとを考えるべきではないというふうに考えております。

色々な性格の施設がございますので、例えば集会所等の本当に地域にもう密着し、同化してるような、そういう施設については了解の得られたところからやはり地域の皆様の方へお渡しをしていくというのがいいのではないかと考えておりますが、例に引かれました、地域体育館等については、やはり災害時の避難所であつたり、その他やはり交通的にも恵まれない地域の、やはり地域の皆さんの拠り所であつたりということであり、さればといってそう

いった地域へすべて丸ごともう移転をしますよというのにはかなり地域の負担が重すぎるといったような施設でございますので、地域体育館等については今後ともこの合併をして周辺サービスがどんどん切り捨てられていくというような、さびしい思いを市民の皆さんにさせていただかないようにできる限り、市としては、私は維持していきたいというふうに考えております。

基本的には、この公の施設は合併をしたということによって、新しい視点が開かれているんな重複施設とか、そういうものがあるのも事実でございますので、色々と整備統合ということをしていきたいと思っておりますが、1つは財政問題からきているということもございます。財政問題についてはやはり非常に細かい施設を1つ1つ廃止をしたりというかたちで、管理経費を浮かしていくといえますか、節減していくという手もありますが、かなり大所の施設についての改善の手立てというようなものもできないかということを実際に模索をしていきたいというふうに思っております。

例えば1例をあげますと、スポーツセンターの管理については、現在指定管理制度をとっておりますが、年間4,000数百万円の一般会計からの指定管理委託料というものを出しておるわけでございます。しかし、こうしたものをできるだけ、例えば現在の利用料金の水準で、なおかつ利用者を増やすことによって使用料収入を上げて、一般会計からの管理委託料というものを少しでも減らせないかといったような、非常に図体大きいわけでございますから、こういったことも真剣に模索をしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

それから、確かに色々な施設がこれまでは一定の使命を果たしていたけれども、時代のニーズに合わなくなってきたと、しかし施設はあるという、一方で何らかの施設の需要があるといったようなものについては、やはり弾力的に多目的への転換といったようなことも考えていく必要があると、いろんな補助金等を受けているというような制約等もございますが、色々とかかなり扱いも弾力的になってきておりますので、そういうことも積極的に考えて参りたいというふうに考えております。

(1番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 田中康久君。

1番(田中康久君) 確認いたしたいんですけども、地域体育館につきましては、今まではその自治体とでの払い下げというものが基本的に前提として市のお考えでしたけれども、その方針を改めていくということによろしいですか。

議長(美添谷 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 地域に移転をするといいましても、結局、最終的には老朽化してしま

ったときの解体料とかそういうようなものをどうするかというような話になりますと、現在の地域体育館が立地をしている地域にそのような負担をさせるということは私は無理であるというふうに思っております。したがって、現在の地域体育館については、私としては現在あるもの、この寿命が使用に耐える限りはやはり安心して、そして十分に使っていただくと、その過程において応分の使用料等の負担をいただくということは御相談をしなければいけないと思いますが、きちっと市で管理をしていきたいというふうに考えております。

( 1 番議員挙手 )

議長 ( 美添谷 生君 ) 田中康久君。

1 番 ( 田中康久君 ) ありがとうございます。

次に、先ほど述べましたように行政改革が持続可能な地域であるためになされるのであれば、すなわち 10 年後も 20 年後も活力あふれる郡上市であるために行政改革がなされるのであれば、地域経営の視点に立って市の施設、特に産業振興施設等、それぞれの地域にある第 3 セクターを有効に活用していくことが重要であると思います。地域の活力のためには総合計画にありますように、個々の地域の資源を育てること、そして、地域全体の視点に立ってそれらをつなげることが不可欠であると思います。

そこで、質問いたしたいのはそれらを行う主体についてであります。だれが産業振興施設を市役所として育てているのか、また、だれがそれらを総合的につなげていくのかということであります。行革の旗印のもとで活力にブレーキをかけては元も子もないわけでありまして、アクセルを思い切って噴かせる役割というものが必要であると思います。それもまた、行政改革であると思っております。厳しい時代に厳しい状況であります。皆が下を向いてしまうような改革は成功しないと思っております。明日はよくなると信じあえるからこそ人は今をがまんできるのであって、がまん希望は常にセットでなければなりません。

コストカッターだけが改革の担い手ではないと思います。活力を生み出すような夢やロマンを市民に示し、前のめりに活性化に目指し、取り組んでいくようなそういったような主体もまた必要なんだろうと思っております。

そこで、地域経営を担う主体について市長のお考えをお聞きいたします。

議長 ( 美添谷 生君 ) 日置市長。

市長 ( 日置敏明君 ) 私もいわゆる単に郡上市という市役所という意味の市役所経営ということだけでなしに、地域経営ということも申しております。それは必ずしも第 3 セクターだけではございません。この地域、郡上市の地域のいろんな活動主体というものがあるわけですから、民間企業から、あるいはその他いろんな N P O はじめ諸団体、あるいは個々の市民といったような皆さん方も含まれますけども、そういった市民丸ごとの地域づくりに取り組

むという意味で地域経営ということが必要であるというふうに考えておりました、その私はやはり司令塔となるべきものは市役所であるというふうに考えております。そういうことで、今後とも取り組んで参りたいと思いますが、今、例に出ましたこの第3セクターについても、従来これをどちらかといえはすべて切り離していくという方向は見直して、せつかくある現在の第3セクターをいかに設立当初の目的に従って、地域経済の振興にお互いに連携をしながら役立ってもらえるかという観点から総合調整をして参りたいというふうに思ってます。

現在それをやってもらっているのは市役所の中では、昨年度になりましたけどもそういった意味で主たる第3セクターの皆さんに集まってもらって、お互いに連携できることはないかというような会議を商工観光部を中心にして招集をしてやってもらいました。

現在こうした関係の所管部としては、商工観光部、それから農林水産部、それから市長公室の企画部も、そういったところがあるわけで、そういったところが連携をして今後ともやって参りたいというふうに思っておりますが、来年度に向けての組織の在り方の中でそうした問題をもう少し強力で推進する部署が必要なのではないかというようなことも感じておりますので、市役所の中でのそうした問題に対応する組織については、来年度の組織改革の課題として1つ考えていきたいというふうに考えております。

(1番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 田中康久君。

1番(田中康久君) 前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

私自身もそうやって、市役所の縦割りを超えて、連携して活性化に向けた改革を推し進めるような部署というか、役割を担う主体が必要であると思っておりますので、是非いいものができるようによろしく願いいたしたいと思えます。

次に、2点目の質問に移りたいと思えます。

奨学金の意義について、市長の御見解をお尋ねしたいと思えます。

世界的な景気悪化の影響を受けまして、2月の臨時議会において市長は生活支援対策として奨学金の拡充を提案されました。議会においても議決をいたしました。特に、従来の奨学金に加え、入学金等のまとまったお金用に新たな奨学金を用意していただき、現在5人の方が利用されておるそうであります。

そしてここで、もう1度奨学金の意義について市長に確認しておきたいと思えます。

現在、市の奨学金制度はその申し込みの基準から判断いたしますと、経済的に困難な生徒に対する教育機会の提供といった意義で運用されていると考えます。しかし、私は奨学金制度は運用によっては多様な意義と効果がある施策であると考えております。

まずはもちろん経済的事情に関係なく、進学的意思を持ったすべての子供たちへの教育機

会の提供であります。市内の景気状況は依然厳しいものがございます。特に、今回の不景気の特徴は崖から飛び降りたようとも比喻される急激な落ち込みにあると思います。

先ほど申しましたように、その変化に対応する奨学金制度を2月に用意していただきましたが、1人でも夢をあきらめる生徒がいらないような柔軟性のある対応を求めたいと思います。

奨学金の意義について思いますに、次に子供たちへの教育的意義というものがあるのではないかと思います。お金を気にせず、自分の学力さえあれば、例えば医学部でも進学できる。だとしたら、志高くお医者さんを目指してみようかという子供も増えてくるんじゃないかと思えます。

郡上市においても、医師、看護師、助産師さんを目指される子供たちへの奨学金があるとは聞いておりますが、PR不足とともに奨学金の意義付けというものがあいまいなために、もしくは狭義過ぎるために、積極的に利用される方がいない、もしくは利用しにくいという側面があると思っております。これらは、先に述べた教育的意義の他に、医療従事者の確保といった極めて政策的な意義のある奨学金であります。そして、政策的な意義で言えば、例えば長野県の飯田市がやっておられます若者の定住促進のためのUターン奨学金のようなものを設置し、大学等に進学したのちに飯田に帰ってきた方々に返済を減免するような措置をとられていると聞いております。

また、別の意義を申しあげますと平成21年度に、本年であります、内閣府が行った世論調査によれば、子育て世帯の54%が少子化対策に特に期待する政策として、子育ての経済的援助と答えております。県外の市立の4年制大学に進学したら、生活費も含め約1,000万円かかるといわれている現状からみましても、例えば第2子以降は手厚い奨学金を用意するといった工夫もまた必要なんだろうと思えます。

このように、奨学金の意義というのは極めて多様であり、政策の波及効果が極めて高い施策であると思っております。つまり、貸出額が大きければ大きいほどその意義が高まるという種類の政策であると思っております。

そして、なによりも子供たちが夢を持って挑戦することは何にもまして尊いことであると思えます。子供たちへの夢を後押しするのは、どのような市を目指すのかという本市の方向性の問題であり、また市長の理念の問題であると思えます。

若い人が夢を持って、夢を持って、みんながそれを応援する、そういう市であればこそ市長がおっしゃられるような選択的土着民が住む地域、すなわち郡上に住んでよかったと誇りが持てる地域によりなっていくのではないかというふうに思っております。そういった意味で日置市政の目玉としてとらえていただきたい政策だと私は思っております。

昔読んだ新聞記事に、次のような中学生の言葉が紹介されておりました。      ちゃんは私

と同じ学力でも第一希望の公立高校を受験できる。でも、私は私立の高校はお金がなくて受験できないから公立高校は第二希望を受けます。先生、これって差別じゃないんですか。数年前に格差が政治課題になったときの記事であります、今でも胸が苦しくなるような少女の叫びであります。郡上の子供たちにこのような思いをさせることは、市長、政治家として一番つらいことではないでしょうか。

奨学金制度の意義を市長がどのようにとらえておるか、ここでお聞きしたいと思います。  
議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 子供たちにその夢や志をかなえてほしいと思う気持ちは私も同じでございます。

4月に郡上高校の創立記念日に招かれまして高校生の皆さんにお話をする機会がございましたが、そのときに私も色々とお話しが、こっちはつかり、こっちはつかり、必ずしも一本道のこれまでではなかったけれども、やっぱりそのときそのときに皆さんにも自分が本当に何がしたいかということとそのときそのとき選択をしながら歩いてほしいというようなことを申しあげましたけれども、そういった意味で今の皆さんたちがやっぱり御自身の夢や志を持ってはつらつと生きてほしいと思う気持ちは、私も持っております。

そういう中で、奨学金の問題でございますけれども、そういった夢や志を阻むものはいったい何かということ考えたときにそれは自分自身の、あるいは適正、才能といったような問題もあるかもしれません。ある意味でこういうことを志望しているけれども、自分としてはよく考えてみると向いていないというようなこともあるかもしれませんし、あるいは家庭環境等でこういう道に進みたいんだけど、どうしても家業を継がなきゃとかいうような、今はそんなことは少なくなっていると思いますが、そういうようなこともあるかもしれません。しかし、そういった諸々の要因の中に、やはり先ほどからお話のございました、経済的な問題で進みたい道に進めないというのはこれは非常に大きな要因だろうと思います。そういった意味で、奨学金として自治体等で行える奨学金のまず、第一次的なものは、公的に行えるものはそうした経済的な要因で夢や志を遂げられないという人たちにまずはサポートの手を差し伸べるべきであると、そういうことでどうしても経済的なある程度要因というものに着目をして、そうした奨学金というものを設けるということが多いのではないかと思います。

その他、奨学金とっていいのかわかりませんが、修学資金というようなことで先ほど御指摘がございました、郡上市でも医師や看護師、医学療法士、保健師、助産師といったような郡上市で勤務する意志のある方に対して、そういう学校に在学している人に対して一定の修学資金を貸し付けるという制度はございますが、これはいわば人材確保の観点から政策的に行われている一種の奨学金、修学貸付金であるというふうに思います。

その他、今御指摘がありましたように子供たちの夢や才能を開かせるために経済的な条件の如何にかかわらず、なんらかのその英才育英資金とでもいうか、一定のそういった方々に奨学金を差し上げるというか、そういう制度も1つの考え方であろうかと思えます。そういうものに投資をするということが、先ほど上田議員がお話しになられました、まさに米百俵の精神であるかとも思っております。

よく考えなければいけないことだというふうに思いますが、なにせ郡上市が地方交付税という奨学金をもらいながら行政運営をしているようなところがあるわけでございますので、また、そういった面を十分色々考え合わせながら奨学制度というものを今後検討していきたいというふうに思います。

(1番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 田中康久君。

1番(田中康久君) 郡上市も奨学金をもらっているのであれば、志高くあって欲しいと願うものでありますけども、現在の医療従事者の奨学金の、修学金ですか、制度が十分に利用されていない状況にあると思っておりますけれども、この原因はどのようなものか市長の考えをお聞きしたいと思います。

議長(美添谷 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) 現在の郡上市の医療関係者の修学資金の貸付制度というのは、淵源は、もともとは郡上広域で中央病院をやっていたときに医療スタッフをおそらく確保したいということで、特に看護職の確保を中心に行われていたものであろうと私も今推察をしております。これが、郡上市になってから、いわゆる範囲も医師とか理学療法士とか作業療法士とかそういったところも広まっておりますが、例えば医師の確保等についてはなかなかまた一面難しい面もございます。これは一定の医師の確保ということで、政策的なものでございますが、一方そういうものに応募してこられる方が必ずしも、現在の病院の医師需要とマッチするかどうかというような問題とかいろんな問題があって、なかなか積極的にこの制度をPRしにくい面もあったのではないかというふうに思っております。そういうことで、今まで、この間の補正予算でようやく助産師の資格をとりたいという方にこの修学資金貸し付けをするために病院会計のほうで補正があったわけでございますが、1つはやはり行政の側で色々諸々難しい問題も多々ありますので、あまり積極的にこの制度をPRしてこなかったというのが利用があまり多くなかったということの1つの原因ではないかというふうに考えております。

(1番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 田中康久君。

1 番（田中康久君） 医療従事者の奨学金、特にお医者さんですけれども、その問題を政策的な意義だけに捉えて、郡上市の医師確保のためだけにそれを用いるという考え方であればそのような観点が出てくると思うんですけども、私自身は教育的な意義もあるんじゃないかといふうに思っております、こういうようなお医者さんを目指すとは自分のところはそもそもお金がかかるから特別な家庭でないと医者になれないと、そういうことをはなから決めつけておられる生徒がもしいた場合に、そのような修学金で対応できないんじゃないかと思っております、そのような考え方を改めると申しますか、教育的な意義に即したような奨学金の在り方に変えていくというような意思是市長はお考えかどうかということをお聞きしたいと思います。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 例えば、一般的に郡上市出身の若い人たちにも医師を目指して欲しいという意味からすると、特別将来市の医療関係のお医者さんになるという条件を付さないで医師を養成するという考え方も1つの考え方であろうかというふうに思います。この辺は今後、色々と研究をして参りたいというふうに思っておりますが、私はこの際、もう1つだけ、もう1つ指摘をさせていただきたいことは、そうした医師の道を進みたい方が是非1つトライアルして欲しいと、郡上の皆さんにチャレンジして欲しいと思うのは自治医科大学の医師の問題でございます。

自治医科大学はこうした郡上のようなまさに僻地の医師として、生涯の仕事として選んでいただく方を養成するための大学であり、その学資は貸与されるというかたちで、本当にその経済的な負担なしに医師の道が開けているんですが、私はこの前自治医科大学の岐阜県の推薦学生の試験官をさせていただいているんですけども、これまで長年にわたって少なくとも郡上高校、郡上北高校からこの試験に挑戦をした方がいないような記憶がございました。そういった意味では片一方で、ちょっと話をそらすようで申し訳ないんですが、そうした道もあるということは、これは高校教育等の現場においても十分生徒さんたちに知らせたいことではないかなと、あるいはこの場でもそういった意味で郡上市の若い人たちにそういう医師の道もあるということも呼びかけたいというふうに考えております。

（1 番議員挙手）

議長（美添谷 生君） 田中康久君。

1 番（田中康久君） ありがとうございます。

岐阜新聞の俎上ですか、そのときに市長が人生はうまくいかないが、困難になったときに自分をあまりいじめすぎるといようなやさしいエールを郡上高校の生徒たちに贈られたというように聞いておりますけれども、子供たちの立場に立って、子供たちがより使いやすい



いような奨学金を用意していくことがまた市長のこのやさしさを表現することであると思っております。今の奨学金の制度は、例えば所得のみを基準にして、その所得が高い人は受けられない、それでは、例えば3人兄弟がいて、3番目の子は所得自身が親の所得が高くても、なかなか親さんは経済的に厳しいといったいろんな問題があると思います。ですので、その子供たちの立場に立ってより子供たちが利用しやすいような、そういうような工夫をしていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（美添谷 生君） 以上で、田中康久君の質問を終了します。

---

議長（美添谷 生君） それでは、ここで、暫時休憩をいたします。

5分間の休憩をいたします。

10時55分でございます。

（午後10時50分）

---

議長（美添谷 生君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後10時56分）

---

#### 清 水 正 照 君

議長（美添谷 生君） 10番 清水正照君の質問を許可します。

10番 清水正照君。

10番（清水正照君） それでは、ただ今議長より発言の許可をいただきましたので、3点について質問をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まずはじめに、新市建設計画の地域別計画額への配分についてでございます。

新市建設計画地域別計画額が示されておりますが、計画における地域の配分率については、合併協議会において旧町村におけるさまざまな数値をもとに定められたと理解をいたしております。

その数値については、当時に把握できたすべたものが加味され、合併当時に把握できず、合併後に判明した旧町村の責任と思われることについては、和良地域における岐阜菌床しいたけ農業協同組合のように統一した見解として、新市建設計画の事業費として反映されるものと思っております。

今年の第1回の全員協議会において、議題とありました敦賀市民間最終処分場にかかる代執行負担金についてであります。当時の郡上広域連合が執行した事業です。敦賀市へのゴミ処理事業は当時の組長の決定であり、構成する町村は違っていたというように理解をいた

しております。

その全員協議会において、敦賀市への負担額 2,246 万 8,000 円について、当時の事業の負担率によりゴミ処理事業を構成した地域で負担をし、新市建設計画に反映することが適当と思われる。この件につきまして、どのように処理をされたのか合わせて、今後合併後ですが、発生した案件についての統一した見解が必要ではないかというふうに思いますが、お考えを伺いたいと思います。

議長（美添谷 生君） 清水正照君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） お答えを申し上げたいと思います。

郡上広域行政事務組合時代の、この可燃物処理場といいますか、現在で言えばクリーンセンターですが、これの廃棄物の処理に関する問題でおこった今回の敦賀市のその民間処分場の代執行にかかる負担金を払っていかなければならないわけですが、それを新市建設計画にどう反映するのかと、こういうお尋ねでございます。

確かに、合併をするときに色々この新市建設計画というのを策定をし、その概ね地域枠というようなものが話し合われ、そのときに考慮すべき要因として、そのときにわかっているいろんな公債費の残高であるとか、あるいは基金の残高であるとか、プラスマイナスいろんな要素、そしてそれぞれ町村時代に行って将来そういうことが実現した場合の債務負担行為としてのそうしたものを加減をするという話し合いがなされたということで、御指摘のように和良の菌床しいたけの問題についてはそういう処理がなされたわけでございます。

しかるに、今回の御指摘の代執行にかかる経費の負担でございますが、確かに、御指摘のように当時この広域行政事務組合の中でこの可燃物処理事業についての構成市町村は、白鳥、高鷲を除いた 5 力町村であったことは間違いございません。

しかし、そうしたこの一定の処分業者にそうした処分を委ねるということを決めた広域行政事務組合は構成 7 力町村から出ておられる代表の方々が一致して意思決定をした、そのことは当時はそれが適法であるということで意思決定をされたものが、のちになってそれはどうも適当でなかったということで、こんにちそうした代執行の負担を、その負担しなければならないという状態になってきているということでございます。

したがいまして、これは別に当時処理事務がそれぞれ違っていてもいろんな事務を処理する 1 つの郡上広域行政事務組合といういわば複合事務組合と申しますけども、そういうものを構成し、そして 7 力町村から等しく代表を出して、議会を構成し、意思決定をしてきたものでありまして、その意思決定はまさにどの町村の特別、合併をした後にですね、どの町村に責任があって、どの町村は実は責任がないという性格のものではないというふうに思いま

す。

そういう意味で、今回今御指摘のありましたようなこうした経費をその新市建設計画の地域枠の中に加減をするという措置は適当でないというふうに考えております。

( 10 番議員挙手 )

議長 ( 美添谷 生君 ) 清水正照君。

10 番 ( 清水正照君 ) ありがとうございます。

ただ今、市長からの答弁がありました。やはり当時今言われた、高鷲、白鳥は加われなかったということですが、やはり組長の指示によってやはり処理場の建設にかかわったりという職員が当然その当時、そのそれぞれの2町村にはおったということを感じるわけですが、やはりそういった中でやはりその何と言いますか、当時かかわった職員がやはりその全体の事務組合の中で議決をされて、やはり地域の枠の中でこう今現在は支出をしていったということはよくわかるわけですが、やはり当時かかわった職員がやはり今後市になったときの状態がそういった一生懸命取り組んだけども、今になってどうやったんやというような話も出てくる可能性もあるような気がしますので、やはりその今後行政運営の中でやはり市職員の意識と申しますか、そういったものがやはり停滞しないような措置をとっていただきたいなということを思います。

今、市長の答弁でやはりそういった全体にかかわる問題であるというような認識の中で処理をされたということで、私も了解いたしますので、その辺についての今後の職員の意識の問題についても図っていただくような手立てはしていただきたいというように思いますので、よろしく願いをいたします。

2点目ですけれども、新市建設計画の白鳥地域の事業の今後の見通しについてお伺いを致したいと思います。

これも合併協議会の中で約束されました、10ヵ年の地域別事業に対して平成16年度から21年度までの6年間の概算計画額と進捗率を示した資料をいただいております。

これは平成20年度、21年度は当初予算額と、平成20年度につきましては臨時交付金の補正額ということでの合計で示されております。10年間という期間の計画でありますので、それぞれの地域の進捗率に違いが出てくるということは理解をいたしますが、白鳥地域においては平成18年度から22年度にかけて、床上浸水対策特別緊急事業の採択を受け、曾部地川改修工事が進められております。また、19年度からは中心地へのアクセス確保と地域まちづくり体制を整えるために、まちづくり交付金事業で市道為真二日町線、通称東幹線というように呼んでおりますが、とか、市道泉町線の整備、またまち中散策道整備などが進められております。それと合わせて、市道白鳥中西線、またその黒町屋・巾ノ上線、中学校線と現在

着工をいたしておるもの、また今後本格化する道路整備が計画をされております。それと合わせまして、平成 24 年 4 月の開校を目指して、今年度より新たに白鳥中学校改築事業が加わり、白鳥地域にとって 10 力年計画の中でも今後 3 年間の事業費が大きく膨らむ時期にきておると思われます。

財政健全化に向けての公債費負担適正化計画では、起債発行額を抑制をしていく計画となっておりますが、計画どおりこういった事業費が確保できるのか、合わせて単年度において予定の起債発行額を超えることがありうるのか、また、超えた場合に県の許可が得られるのか、そういった点について総務部長にお考えをお伺いを致したいと思えます。

議長（美添谷 生君） 山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） お答えをさせていただきます。

まず、最初の起債発行を宣言する中で予算を確保し、計画どおり事業がしていけるかということが 1 点目でございますけれども、この自主財源が非常に少ない年におきましては、いわゆる財源の確保ということで起債を発行しまして事業を進めなければならないといった財政事情の状況下でございます。そうした中で、平成 19 年の決算の結果を受け、いわゆる実質公債費率でございますが、自由に使える、裁量のきくお金の占める公債費、いわゆる借金の割合、これが 18% を超えたということから、この適正化計画を立てたという背景がございます。

この計画につきましては、概ね 7 年でその計画を立てるということできてございますけれども、市におきましては、なかなかこの 7 年間では厳しいということで 13 年間期間をいただいて、計画づくりを進めさせていただきました。

内容は、御承知のように 18% を超える段階につきましては、県の知事の許可が、起債の発行にわたってはなければならないということですし、25% を超えますと一部、発行の制限が加わるということで、ここから先のいわゆる起債の発行にあたりましては、この計画を当面財政の運営にあたっては、財政指針ということで位置付けてございます。

このことに基づきまして、当面の起債の発行額ですが、これも御承知済みのことではございますが、21 年から 23 年にかけては、この額を 28 億円以内にしたいということですし、24、25 につきましては 25、それから 26 年以降につきましては 20 億ということで定めてございます。

この計画に基づいて、これから先事業を進めるわけですがけれども、いずれにしましてもこの枠の中でなんとか事業を抑えるということで、関係します事業にこの額を、起債を配分ということで取り組みをさせていただきます。

しかしながら、どうしてもそうした遣り繰りの結果、その目標とします上限の中に収まら

ないということも当然予想されるわけではございますけれども、その場合におきましては現在、若干ではありますが、持ち合わせのあります基金等を活用する中で、必要とします事業の取り組みを進めていきたいということで考えてございます。

議員申されましたように、白鳥地域の場合、これから特に大きな事業が目白押しといたしますが、予定されておりました、平成 22 年から 25 年の間を見ますと約 54 億円の事業規模にならないかということで捉えてございます。

今ほど述べました、起債から積算されます、そういった全体の事業額があるわけなんですけれども、そうした事業額の中に事業を抑えるといいますか、調整する中でこの白鳥事業につきましても、今一度中身の精査あるいは、事業のボリュームといいますか、事業量の見直し等が今後出てこようかというふうに思っております。

そうした中で、今後の事業実施にあたりましては、当然のことではございますが、より優先度が高い事業を実施していくということで取り組みを進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、2 点目の起債発行額を超えることがありうるのか、という御質問と、超えた場合県の許可が出るのかどうかという御質問。これは関連しますので、まとめて御答弁させていただきますけれども、いずれにしましても、現在この額を超えるということにつきましては考えていないという状況下ではございますけれども、仮に超えたという場合の対応でございますが、この場合、県の許可としましてはいただけるということになってございます。ただ、その折に今立てております発行額を抑制する計画、今後どういうふうに減らしていくかという計画を改めて作り直さなければならないということが当然出てくることですし、また、そのために他のところで予定しておりました諸々の事業がまた一方では制約を受けるといことにもつながってきますので、そうしたことのないように、まずは現計画を予定通り実施していきたいということで取り組みを進める予定でございます。以上でございます。

( 10 番議員挙手 )

議長 ( 美添谷 生君 ) 清水正照君。

10 番 ( 清水正照君 ) ありがとうございます。

私も、市内の均衡ある発展とそういったことは大変重要やと思いますし、先ほど示されております、そういったことは十分承知はいたしておりますけれども、やはり、これは古いかもしれませんが、平成 19 年の 11 月の新市建設計画の実施計画という、この、手元にもっているんですが、こういったものに基づく、それぞれの地域の事業比率といいますか、そういったものをみますとやはり合併当初にぐんと伸びて、下がったり、後程波が、高い波がきたりというようなことで地域のよって事業の度合いといいますか、事業費の度合いが違ってきて

あるというのが現実ではないかというふうに思います。

これは、1,000 億から 700 億に削減したときのこの金額も示されておるわけですが、やはりそういった中で、10 年間というスパン、期間をやはりある程度動きを置いていただく中で、こうやっていかなければならないということを考えております。

それで、もう 1 つは先頃の 3 月の 13 日付けで配布をいただきました地域別計画額ですが、これに示されておりますのは、現在の総額が約 670 億というようなことで、配分額の総額を 615 億 1,600 万円とするには 54 億 9,000 万円のかい離額があるということで、この調整が必要になってくるというようなことも記載をされております。この総額については、その前にいただいた平成 20 年の 12 月 1 日付けの資料には、総額が 607 億 7,900 万円というようなかたちでこの総額が今回の国の 21 年度の補正などによっても総額が流動的になってきて、このかい離額の部分も変動してくるのかなということを思うわけですが、その辺のかい離額についての調整の方針について松井市長公室長のお考えを伺いと思いますが、よろしく願いをいたします。

議長（美添谷 生君） 松井市長公室長。

市長公室長（松井 隆君） 御指名をいただきましたので、答えをさせていただきます。

この新市建設計画の調整でございますけれども、基本的な考え方といたしましては、先ほど総務部長の説明のときのお話にも出ておりましたけれども、私がこの手にしております新市建設計画でございますけれども、議員の皆様方も当時、これを御覧になられた方もあろうかと思えます。おっしゃいますように、平成 16 年度から 25 年度までの計画が載っております。

それでその中の趣旨といたしまして、基本的な考え方ですけれども、あくまでのこの計画はできるだけ合併してから少しでも早く 1 つの郡上市としての一体化ということを促進をするという趣旨でこの計画が立てられたということがございます。それで、そういった考え方を基本といたしまして、それぞれこの事業の色々な項目ごとに掲げられておりますけれども、市長の方からもいつも話を申しあげておりますように、市民の皆様方が安心をして生活ができるようにということ、また、少しでも安全性の向上が図られるようにというようなこと、そういったようなことをやっぱり優先順位といたしますか、そういったことを基本といたしまして、この調整をさせていただくということがまず 1 点挙げられると思えます。

おっしゃいますように、やはり 10 年間の中でできるだけ格差のないようにというお話でございますが、合併当初からこの進捗率につきましては御呈示を申しあげている次第でございますが、お気付きのように年々その格差が縮んできておるということは理解をしていただいております。やはり、それぞれの計画には波もございまして、ま

た、先ほどお話がございましたように、20年度の国の補正によりまして、いわゆる地域活性化生活対策臨時交付金の事業でも補正をさせていただいたわけでございますけれども、こういった事業は元々は予定といたしましては、起債を充当をさせていただきまして予定をしておったものが、この臨時の交付金によりまして全額国庫によって事業がなされるということは当然、進捗にも当然影響が出て参りますし、また、実施可能額につきましてもその都度かわってくるわけでありませう。

今定例会におきまして、追加で市長の方から補正をお願いを予定ということで、お願いを申しあげております地域活性化経済危機対策臨時交付金につきましても、やはり起債を予定としておった事業がこういった交付金の事業によって、いわゆる前倒しで実施できるという可能性も出て参るわけでございます。

そういったことから考慮いたしますと、当然議員がおっしゃいますようにこういった計画の全体の額というものは年々そのときの状況によって変わってくるということが予測をされるわけでございます。したがいまして、そういった先ほど申し上げましたそういった基本的な理念とそういった状況を見合せながら調整をさせて参りたいと。また、言うまでもないことでございますけれども、現時点におきましてはまだ平成25年までは少し間がございますけれども、これがだんだん近くなって参りますと、極端なことを申し上げますと、例えば25年になったときにそれより1年前にすでに100%を超えたところが出たりですね、25年になっても100%になっていないところも仮にあったとします。その時点でここは100%になったから、1年前に、もう翌年度から1円も事業はやらないよというそういう極端な発想ということも、またいかがなものかということで、やはりこれは郡上市が一体化をしていくということを基本理念として調整をさせていただきたいというふうに思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

(10番議員挙手)

議長(美添谷 生君) 清水正照君。

10番(清水正照君) ありがとうございます。

室長からは、やはりその辺は行政としてのその調整と申しますが、そういったことも状態を見極めながら事業の進展と申しますが、ことはしていただかないと、それほど1銭ももらえなかったという地域が出てきては具合が悪いと思ひますし、やはり当然10年の期間ですけれども、単位でいくということも当然ありますので、やはりそのここで10年経ったので切りやというようなことはないと思ひますが、やはりそういった意味での今後の執行部の手腕と申しますが、そういったことも問われる部分もあるのではないかと申ひますが、その辺はやはり市長以下それぞれ管理職の皆さんが十分知恵を出していただき、やはり地域

との連携をとっていただく中で事業展開をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

この件につきましては、市長の答弁がもらえそうな気もするんですが、まず時間がないようですので、こちらに移りたいと思いますが、1つよろしく願いします。

それでは3点目ですが、白鳥中学校の改築事業の今後の対応についてということで、その辺は教育次長に伺いたいと思いますが、白鳥中学校周辺での事業が先ほども申し上げましたが、いろんな道路関係も含めて、中学校建設に伴って進められております。今までのこの状況をみますと、学校建設は教育委員会、道路整備は建設部といったようなかたちで、まさに縦割りの中で計画されて互いに接点のないまま今日に至っておるのではないかというようなふうに思われます。これは私の思いかもしれませんが、この中学校建設を核として、目標を達成に向けた関係部署での連携、調整をする組織を早急に作って事業促進に当たる必要があるのではないかというふうに思います。

担当明確にした組織ができているのか、また、組織ができているのであれば今後どのような対応をされるのかお伺いをいたしたいと思います。合わせて、この全協でしたか、示された建設のスケジュール案では、敷地について現在のグリーン球場を使用するというようなことを提案されておりますが、ここを使用すると校舎とグラウンドとの高低差が12メートルあり、検討課題というようにされております。高低差の改修について方針が決まっているのかを伺いをいたしたいと思います。

決まっていなければ提案をいたしたいと思いますけども、東海北陸自動車道の4車線化の工事が計画をされております。工事の着工の時期がいつになるかということは、現時点ではわからないかもしれませんが、この着工の時期と関係するかと思いますが、工事に出てくる残土の処理としてグラウンドを埋め上げて高低差の解消ができないか、その点について、この2点についてお伺いをいたしたいと思います。よろしく願いします。

議長（美添谷 生君） 常平教育次長。

教育次長（常平 毅君） 清水議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、白鳥中学校の建設工事と周辺整備、特に道路整備について関係部署との連携、調整についての御質問でございますが、今おっしゃいましたとおり学校施設は教育委員会、道路整備は建設部の担当になってるわけでございますが、今回は新しく建設する白鳥中学校の敷地の位置によりまして、市道の路線改良計画が左右されてくるというような重要な関係にございます。

現在の中学校の上段にあります、市民球場とか市民総合運動場、あるいはテニスコートなど郡上市の合併記念公園へ行くための市道の改良計画が校舎等の位置によって左右されてく



るということから、建設部とは事前に、常に連携をとりながら、連絡をとりながら進めているところでございます。

また、白鳥中学校を建設に当たりましては議会の皆さん、それから学校PTA、学校評議員、あるいは自治会長さんなどによる白鳥中学校建設準備委員会を今年度の4月に設置をさせていただきまして、学校づくりの基本的な方向を検討をしていただいているわけですが、その協議の場にも教育委員会同様、建設部の職員も出席をしまして、常に情報を共有するようにしておりますところでございます。今後につきましても、そのように対応していきたいというふうに考えてございます。さらに今後、敷地等が決定しますと、学校施設の現況の測量とか、それから実施設計、また道路につきましても路線を決め、そういった設計へと進んでいくことになるわけですが、いずれにしましても建設準備委員会、それからまた、議会の皆さんの意見を十分聞きながら建設部とは常に連絡を密にして取り組んでいきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたします。

それから、2点目でございますが、新しく計画しております校舎、あるいは屋内運動場の敷地と、それからグラウンドの高低差をどう解消するのかという御質問でございます。

この4月に設置されました、建設準備委員会におきましては、この合併記念公園内にあります現在のグリーン球場を新しい校舎、屋内運動場の敷地として、また、新しいグラウンドにつきましては、現在の校舎、屋内運動場を取り壊しまして、現在あるグラウンドと一体的に整備をするのがよいのではないかというような準備委員会からの御意見をいただいております。

その、今御指摘がございましたように、新しい校舎とグラウンドには12メートルの高低差がございまして、それが1つの課題となっているのは事実でございます。

今、教育委員会の方としましては、その高低差解消につきまして、その対策としてはこれから具体的な協議をさせていただきたいというふうに思っておりますが、その対策としましてはやはりその校舎とグラウンドの連絡道路といいますか、それにつきまして、バリアフリー化を念頭に置いた施設計画、例えば、利用しやすい階段とか、それから勾配等十分に考慮した緩やかなスロープとか、あるいはまた、部活動などにおきますと、そういった事故に対応する心配も発生してくるわけですが、応急措置やそれから連絡機能を備えた休憩所の設置とか、あるいは監視カメラの施設の設置とか、そういうようなことも検討していく必要があるのではないかというようなことを考えておりまして、今後十分検討をしていきたいというふうに考えております。

今、議員から御提案いただきました、グラウンドのかさ上げにつきましては、実は岐阜県の中濃建築事務所と事前協議を行なわさせていただいております。その切り盛りする行為に

つきましては、当然、開発行為に該当しまして、開発許可を必要とするところでございます。そういった法的な手続きに、非常に難しい課題はあるのは事実でございます。例えば、具体的に申し上げますとその中学校の周辺の土地の方から施行の承諾をいただくというような作業が発生してくるわけでございますが、実はその土地の名義が百数十名の名義になってるとかいう事実もございまして、そういった手続き上に非常に難しいことが含まれているということがございます。

また、東海北陸道自動車道の四車線化の工事の残土の発生のタイミング、そういったことにつきましてもこの平成 24 年の 4 月の改築竣工を目指しておるわけでございますが、そういうことから不確定な部分も含んでいるということがございます。しかし、こうした困難な状況を解決していくことができれば、今議員がおっしゃいましたこの対策というのは、その高低差解消の有効な対策になっていくんじゃないかというようなことは考えてございます。

いずれにしましても、この高低差の課題につきましては学校の状況も調査をいたしまして、どのように対策を講じていくか十分協議をさせていただきたいというふうに考えてございまずので、よろしく願いをいたします。

( 10 番議員挙手 )

議長 ( 美添谷 生君 ) 清水正照君。

10 番 ( 清水正照君 ) ありがとうございます。

教育次長から、中学校改築に合わせた周辺の整備について、また、グラウンドのその高低差解消についても鋭意取り組んでいくというような前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。

時間もなくなってきておりますが、この前の全員協議会でも教育次長からこの計画スケジュール案についてのこの説明をいただきました、あくまでも案であるというようなちょっと濁した感じの説明を受けたわけですが、今の話を聞きますと 24 年の 4 月に向けて全力で取り組んでいくというようなふうに受け取れましたが、そういうふうなかたちで 24 年 4 月開校に向けて全力で取り組むというようなかたちで理解をさせていただいてよろしいのか、次長よろしく願います。

議長 ( 美添谷 生君 ) 常平教育次長。

教育次長 ( 常平 毅君 ) 校舎、屋内運動場の建設のスケジュールでございますが、平成 24 年の 4 月に生徒が新しい校舎、あるいは屋内運動場を使用できるような今、計画で進んでございます。その前提としましては、先ほど申し上げましたように、その合併記念公園内にありますグリーン球場に校舎、屋内運動場を建設させていただくという前提のもとにそういう計画を出させていただいておるということでございます。

また、建築基準法によるそういった建築確認、許可等が非常に期間が要する傾向にございまして、法的な許認可の手続きによって遅れるということも懸念されるところではございますけれども、いずれにしましても、今後とも建設準備委員会の皆さんと十分協議をさせていただき、また、議会の皆様からも御意見をいただきながら、前向きに精一杯努力をさせていただきたいということでございますが、よろしく願いいたします。

議長（美添谷 生君） 清水正照君。

10 番（清水正照君） ありがとうございます。

最後に、市長にお伺いをしたいと思いますが、この準備委員会の報告といいますが、この前の全協の報告には構造的には非木造であるという案が提案されておりますが、ちょっと前記をつくっておったんですが、時間ありませんので、和良が木造でやられたということもありますが、やはりこの地域に合ったそういう木造での建築はできないかということも地域の皆さんからもそういった要望といいますが、お話もありますが、市長の考えはいかがでしょうか。

議長（美添谷 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） これは、最終的にはこれから決めていくことであろうかと思いますが、方向としては私も実は木造でなんとかならないかということをお願いする方向としては事務当局の方にもそういう検討をお願いいたしました。が、郡上の中でも大変な積雪地帯であるということから、積雪という問題から加重とかいろんなことを考えると非常に木造ということが大きないろんな課題があると、そういったことから非木造でその代わり内部については努めて木質化を図るとかたちで生徒に対して優しい環境になるようにと、こういう方向で止むを得ないかと現在のところは考えております。

もう1つは、木造というかたちになりますと非木造の場合と比べまして、やはり数億円のやはり価格差も出てくるというあたりのところも考慮しなければならないかというふうに考えております。

（10 番議員挙手）

議長（美添谷 生君） 清水正照君。

10 番（清水正照君） ありがとうございます。

時間も参りましたが、まだちょっとというところありますが、これで質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（美添谷 生君） 以上で、清水正照君の質問を終了します。

田 中 和 幸 君

議長（美添谷 生君） 続きまして、20番 田中和幸君の質問を許可します。

20番 田中和幸君。

20番（田中和幸君） 一般質問の最終ランナーでございますが、しかも一番また最終日の最終というようなことですが、くじを引きましたら21番ということで、まあこれ以上ケツはないということで、いかにくじ運が悪いかなと思いましたが、しかし芸能界でいうとトリを務めるんですから、これはまた一番いいことだと自分なりに満足しております。

前置きはまずしておきまして、林業施策ということで質問を申しあげますが、議長さんから許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

この林業施策といいましても、質問がたくさんありますけども1つ1つ一問一答やっておりますと、時間がとてもかかりますので、一挙に全部申し上げますので、回答の方もまたそのようにお願いしたいと思います。

まず、郡上市の総面積のおよそ90%にあたる9万2,600ヘクタールの森林を持つわがこの郡上市においてですが、森林施策を論じなければ郡上市の繁栄はあり得ないといっても言い過ぎではないと私はこのように思いますが、また、森林施策は一般の土木工事や建築業と違って、行政の成果が表れるのに非常に長い年月がかかることです。

特に、植林については50年の先を見て計画を策定しなければなりません、例え50年が60年かかろうと森林施策は郡上市の施策としてやらなければならないと、このように思います。

もう1つの気にかかることは、昭和37、8年頃から国の森林施策によって補助金もたくさんあり、全国的に植林が盛んに行われた時代がありました。そのあおりを受けて当時の郡上においても、奥地に至るまでしっかり植林がなされております。それが、現在ではスギ、ヒノキ等など40年生以上の人工林が約43%を占めておる状態だというふうに調べたところありました。また、10年後を推測すると40年生以上が66%になるという予測がされております。

そこで、山林に対する施策として事業は保育間伐から代わって利用間伐、また、伐採、搬出事業に大きく自体が変わっていきます。今はもう間近にそういう事態が迫っていると思われれます。このことを踏まえて、郡上市の森林施策は木材を利用することと、少しでも効率のよい木材の販売ルートを探ることにあると思います。

私が述べたことについて、これまでの経過と今後どのような方針をもっておられるのかをまず伺います。

次に、私はこのことについて、1つ提案を申し上げますが、まず木材の販路を開発するに

は、現在も木材組合などを通じた木材市場や、森林組合を通じた木材販路がありますが、そういった市場、例えば一般の面積の少ない山林所有者はなかなか近寄りにくく、一カ所所有の山林を全部売却しなければ木材の販売ができないというようなのが私は現状であると思います。

できれば生活に必要なだけずつ、わずかでも自分で山の職人を頼み伐採して、搬出した郡上中の木材を一カ所に集め、一般の人たちが少量の木材を出材すると、木材集材場のようなものをつくってはいかがでしょうか。

これには、土場だけよいので経費もあまりかからなくて、少なくて済み、ここからまとめて森林組合、木材業者、または建築業者などに捌けばよいのではないかと、このように考えます。

また、もう1面、最近はやっている農家の直販の野菜朝市のようなかたのそういったことをイメージすれば、またよい考えが浮かぶのではないかと、このように思います。これができたら相当の木材についての反響があると期待をいたします。

このことについての、可能性はいかなるものかということをお伺いをいたします。

次に、マツクイ虫について、私は以前にも申し上げましたが、郡上は今、マツクイ虫が大繁殖の真っ最中であります。美並町から八幡町まではすでに食い荒らされておりますが、明宝、また、白鳥町はまだまだ所々でこれからが全滅に至る寸前です。

今までにもすでに全国でも問題になってきましたが、これといった駆除の決め手はなくずるずると年月は過ぎておりますが、自力で対策を考えるしかありません。

ここでまた、もう1つ提案を申しあげますが、長良川は全国的にも有名なダム、また、堰のない川として名声をあげております。護岸工事には環境に優しく、魚の住みよい床固めに木工沈床が私は最適であると思います。

公共事業での河川工事は、ぜひとも木工沈床を併用するよう県や国に対して要望をさせていただきたい。

つい先日も、郡上漁協では長良の河床が洪水でこれ以上浸食されないように、木工沈床を上流地点において施行していただくように要望書を県に対して提出したばかりです。だから、一方ではそうした需要面を考慮しながら、もう一方では需給面として林業の生き残りを図るため木工沈床に最適な松材を搬出することです。今この時を逃したら、郡上の松林は全滅をさせていただきますが、生き残りの松をなんとしても価値ある材木として森林に対して若い人たちの意欲を持たせたい。そういった考えもあります。

郡上はおおよそ90%の山林に覆われた山の国です。山を語らずして郡上の発展は考えられないと思います。若い人たちが都会に憧れて一度は都会に出たものの、この不景気な時節に就

職も思うようにはいかず、故郷に帰ってもまた、受け入れられずでは、ますます過疎に拍車がかかるようなものです。

マツクイ虫対策について、全く無策では心寂しい感じがいたします。なんとかしようではありませんかということで、1つコメントをいただきたいと思います。

まだ次にありますが、ナラクイ虫、このことについては服部部長さんが大変私に色々な考慮をさせていただきまして、このナラクイ虫の標本をここに出していただきました。この正式な名前はカシノナガクイ虫といますが、本当にこれは3ミリ位の小さい虫です。カシノナガクイ虫、これまた皆さんに後ほど見ていただきたいと思います。

それで、そのナラクイ虫、これが日本海側から日本海をずっと食い荒らしているようですが、県境を越えて、白鳥の油坂峠を越えて今、郡上に大繁殖をこれから、そういう時期にかかってくると、猛烈に郡上市内に繁殖をつづけております。もう、油坂から全体にずっと広がっておりますが、皆さんもし白鳥の方を通ることがありましたら油坂の方を見てください。赤くなっております。木が。新緑の中に非常に赤い木がいっぱいあります。それはナラクイ虫にやられて赤くなっているわけですね。

まだまだ、郡上市の山林にはナラの木がたくさんあります。それで、椎茸の原木用として森林組合などと提携して販路をつくり、少ない面積しか持たない山林所有者からでも、少しずつでも搬出をして、一カ所に集めて、そして商品化することを考えてはいかがなものでしょうか。

私は松の木やナラの木に限らず、すべての木材について、農家の野菜市場を想定したような木材市場を開けば、山についての関心が一般に深まり、生活を支える一旦になることを期待するものでありますが、ここまでが林業施策についての質問でありますので、御回答を1つお願いいたします。

議長（美添谷 生君） 田中和幸君の質問に答弁を求めます。

服部農林水産部長。

農林水産部長（服部正光君） 今、御質問のいただきました件につきまして、大きく分けて3点というようなかたちでございます。

そこで、今、市としても非常に苦慮しておる質問ばかりいただきました。

そこで1点目のまず販売ルートと、また、木材集積場というようなことでございますが、やはり今言われましたように、全国的に戦後植林をしたということで、議員が言われるように、保育間伐からいま利用間伐へとシフトしております。

そこで、郡上での現状でございますが、郡上市内の民有林の人工林でございますが、約5万ヘクタールほどございます。また、40年生以上が3万ヘクタールほどでございます。また、

間伐対象林部が3 齡級から9 齡級というかたちですが、約3 万3,000 ヘクタールほどあるということで、市としてはやはり良好な森林の整備ということで、資源の充実とやはり安心安全な暮らしを守るために災害に強い森林づくりというような観点の中で、間伐を主体にいま整備をしております。

やはり、この木材利用という中で市としても、今、公共施設等々ございます。やはり、ここへも郡上存在の木材の利用ということを推進しておるわけでございますが、やはり構造上の問題とか、費用対効果等々を考慮しながらやはり木造化とか木質化を推進できるよう努めていきたいというふうに考えてございます。

また、木材の販売ルートでございますが、通常市場等々がございます。郡上市内にも美並町の中に郡上木材センターというセンターがございます。ここでは年間約、昨年度の実績でございますが、1 万8,154 m<sup>3</sup>というようなことで販売をしております。また、もう1 点は山土場という直接販売するシステムを郡上市内でも行われてございます。それで、ここにおいても昨年度105 カ所というようなことで、約4,690 m<sup>3</sup>ほどにおいて実施しておられるということで、この105 カ所というのは森林の整備したところにおいて、そこで直接販売しておられるということでございます。

また、質問の一般の人が利用可能な木材集積所と、朝市といったようなのが設置可能かというようなことでございますが、やはり木材について運搬、また、管理、特に積み下ろしとか樹皮付きのための管理等々でございます。基本的には非常に朝市的な運営は難しいのではないかなというふうに考えております。

しかし、美並町にございます木材センターにおいて月に2 回ほど市場を開催してございます。昨年度の実績の中で、個人からの少量の木材でも受け入れてございます。これにおいては、少量の木材において小木等々含めて個人名であったのは430 m<sup>3</sup>ほどの実績があるということでございます。

この辺のことも踏まえて、やはりこの木材センターをこれから大いに活用していくことを考えていきたいというふうに思っております。

また、取り扱いの口径においてもどんな5 センチ以下であっても、個人のものでも1 本でも受けてくというかたちでございますので、ここの活用を進めていきたいなというふうに思っております。

また、マツクイ虫と木工沈床の関係でございますが、やはり言われますように今、高鷲、明宝を除いて昭和57 年頃から郡上市の中へマツクイ虫が発生して、今、松が非常に全滅状態のようなかたちで松枯れが発生しておるということでございます。

マツクイ虫の被害は、体長が1 ミリにも満たないようなマツノザイセンチュウが木の中に

繁殖しまして、通水障害を起こすということで枯れていくという状況でございます。

この今の言われましたように、駆除方法としては予防として、樹幹注入というようなことと、また駆除としては伐倒駆除でございます。今言われましたように、本当に効果的な駆除方法がないまま現在に至っておりますと、また、当時合併前でございますが、発生した頃に地域において、伐倒駆除を実施してございました。それでも、やはり被害を食い止めれないという状況で今、現在被害が拡大をしているということで非常に苦慮しておるということでございます。

また、1点城山においては17年までに予防の樹幹注入をしました。予防接種ということで行いましたが、今年においても3本枯れたということでして、伐採に至ったという状況でこれからも非常に増えてくということが懸念されております。

また、木工沈床に松材の利用ということでございますが、やはり木工沈床においては松材というのは非常に最適であるということが言われております。非常に河川工事においては環境に優しく、魚に住みよい候補として、今、長良川流域でも利用されておると、施工されておるという状況でございます。市としましても、木工沈床の要望、今、現在県に河川工事の要望をしてございますが、その中でも木工沈床を要望しております。今後もやはり、自然に優しい工法ということで要望していきたいというふうに建設部と連携をとりながら行っていきたいと思っております。

また、ナラクイ虫の関係でございますが、これについてもマツクイ虫と同様でございますが、平成19年頃から白鳥の方でナラ枯れが発生しておるということでございます。

昨年においても、白鳥、大和、高鷲というふうで各地で起きておると、これは言いましたようにカシノナガクイ虫というのが原因でございます。このナラクイ虫においては、今言いましたように体長5ミリ程度のカシノナガクイ虫が媒介して、食料源としてのラファエレア菌といいますが、これによりまして同じように水分の阻害を起こすということで、夏場から葉が枯れていくということでございます。

これにおいても、この虫においても、やはりこれ自体は運び屋でございます。このカシノナガクイ虫の孢子貯蔵器官というのが背中の部分にございます。それに、ラファエレア菌というのがとりこんでございます。ここへこの菌が林内に繁殖するとやはり水分障害を起こすというような状況で枯れていくというのが現状でございます。

国や県でも今、いろんな防除方法とかを開発を取り組んでございますが、やはり単木処理というようなかたちでの駆除になります。そこで、やはり効果的な防除方法はないというのが現状でございます。

それで、防除方法としてはまずナラの木、樹皮の表面に殺虫剤の粘着剤等々を噴霧する方



法と樹幹にドリルで穴を開けまして、殺菌剤を注入する方法がございます。こういう方法もございますが、やはり完全に駆除するというのは難しいということでございます。

そこで、御質問の椎茸の原木というかたちでございますが、県内の原木においては県内で年間約 38 万 7,000 本を使われておるということでございます。郡上市内においては、2 万 4,000 本ほど毎年利用されておるということでございます。その中でも、やはりナラの木の伐採時期においては 10 月から 12 月が適切であるということとか、やはりこのカシノナガキクイ虫に侵された原木としては非常に難しいということでございますが、今現在は市内でも森林組合等々がそういう販路の中で少量でございますが、活用しておるといような状況でございます。

色々総括的なことでございますが、やはり議員言われましたように販路とか商品化が非常に郡上としても課題でございます。それで、そのことを含めて今後いろんなこと研究しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(20 番議員挙手)

議長（美添谷 生君） 田中和幸君。

20 番（田中和幸君） ありがとうございます。

まだ、他にも質問の続きがありますけども、ちょっと時間もないので次へ進みます。

次に、広報無線放送はということですが、これはケーブルテレビに仕組まれている音声告知放送の受信機の中に録音装置がありますので、私は夜遅く家に帰ったときはこれを再生して色々な報告事項をよく聞きますが、しかし、録音される時間が非常に短すぎて、それと放送される文章が長すぎるのかもわかりませんが、最後の言葉がとにかく尻切れトンボになって、一番大事なところが録音されておられません。例えば、お悔やみの知らせなど住所、氏名、年齢までは録音されておりますが、肝心の会場とその時間が切れてしまって入っていない。ですから、いつも電話をかけて私は聞き直すんですが、これは屋外にある広報無線と連携して放送されることがありますので、山にこだまして聞き取りにくいから、ですから、そういう放送の仕方になるのかなと、そんなことを考えていましたが、もしそうだとすると、広報無線と切り離して別々にするとか、この辺は私もちょっとよくわかりませんのでお伺いするんですが、また、広報無線とは全く関係がないとしたら、放送をされる言葉を短縮されるのか、そういうことができないのか、色々この理解に苦しむところがあります。いずれにせよ、最後で受信機の中に、録音時間内の中に収まるように話し方に工夫を凝らしていただいて、そういったことを考えていただきたいと、また、それで受信機の録音時間帯とその機能をどのような仕組みになっておるのか、その辺もちょっと一応御説明をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（美添谷 生君） 松井市長公室長。

市長公室長（松井 隆君） 放送の仕方につきましては、できるだけ適切に行うように指導はして参りたいというふうに考えております。

また、ただ今音声告知端末の機械の仕様についてのお尋ねでございますけれども、緊急放送におきましては3件まで録音をいたしますし、一般の放送につきましては5件まで、合わせまして8件までは録音が可能となっております。

また、1件当たりの録音時間でございますが、機械の仕様をみてみますと60秒以内ということで、約1分間という仕様になっておりますのでお願いをいたします。

また、常にこの8件を超えますと最新のものが上へかぶせて録音ということで、最新のものが常に8件という状況で残るというものでございます。

また、参考までにお悔やみのお話の例をおっしゃいましたので、親切で申し上げますけれどもケーブルテレビの文字放送におきましても、お悔やみの関係の御案内につきましては、朝の6時から夜中の1時までの放送の時間帯の中の奇数の時間でございますので、7、9、11、こういった奇数の時間の54分からそれぞれお悔やみの関係につきましては、文字放送を行っておりますので、参考までに申しあげておきます。

（20番議員挙手）

議長（美添谷 生君） 田中和幸君。

20番（田中和幸君） いずれにしましても、録音されておるところが非常に聞きづらいところがありますので、なんとか改善をしていただくように1つお願いをしたいと思います。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（美添谷 生君） 以上で、田中和幸君の質問を終了しました。

---

#### 散会の宣告

議長（美添谷 生君） これで本日の日程を終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

御苦労さまでございました。

（午前12時06分）

上記会議の経過を掲載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長      美添谷      生

郡上市議会議員      清 水 敏 夫

郡上市議会議員      川 嶋      稔